

# 全国自治体病院学会が開催

末岡市長が「総合シンポジウム」において意見発表

10月13日、神戸市で「第44回全国自治体病院学会」が開催されました。この学会は、全国の自治体病院が抱える課題・問題の解決手法についての研究や、地域住民に対するより良い医療サービスを効率的に提供していくための病院経営のあり方・看護教育・臨床医学などのより専門的な分野での研究などを、一堂に会して学ぶもので、この日は全国から約3400人余りの自治体病院関係者が集い、意見交換をしました。

学会の開会を飾る『総合シンポジウム』では、全国自治体病院開設者協議会の副会長である末岡市長が、全国自治体病院協議会意見副会長、東京医科歯科大学川淵教授、島根県



立中央病院中川病院長の3名とともに「医療制度改革と自治体病院の経営改革」をテーマにしたシンポジウムに参加しました。

その中で、末岡市長は『市町村合併に伴う病院改革の一例』と題して、自治体病院の開設者（設置者）の立場から、市町村合併協議の過程や、2つの自治体病院が抱えるさまざまな課題・問題点、合併時における調整方法を紹介。また、今後の自治体病院の診療および運営のあり方、さらには、将来に向けての課題や展望について意見を述べました。



# 日本の渚全国協議会総会および渚サミットが開催される

〜和みを与えてくれる故郷の海を守りたい〜

10月6日、鳥取県米子市で「日本の渚全国協議会の総会および渚サミット」が開催されました。

この協議会は、全国の「日本の渚百選」に選定された地域のうち、関係自治体65団体が構成されており、渚に代表される日本の豊かな自然を守り、人々の愛郷心を育むとともに、心豊かな人づくり、自然と共生できるふるさとづくりを進めることを目的としています。

総会では、平成17年度事業計画や予算のほか、新しい役員体制が審議され、末岡市長は、引き続き、本協議会の顧問および理事を務めることになりました。

総会に続く「第8回渚サミット」では、鳥取大学の松原雄平教授が、波浪の影響で砂が流出した同市の弓ヶ浜海岸に離岸堤を築いて砂浜を還元した経緯を述べるとともに、海岸整備が進む弓ヶ浜の現状と将来像を紹介しました。

最後に、米子南高校の生徒の皆さんにより、「和みを与えてくれる故郷の海は、いつまでも変わらないこ



とを願います」と、弓ヶ浜「渚」宣言が読み上げられ、豊かな自然を守り、自然と共生できるふるさとの創造に向けた協議会の願いが、広く全国に発信されました。

本市の室積・虹ヶ浜海岸は、白い砂と青い松が延々と続く瀬戸内に残る数少ない自然海岸ですが、その美しい景観を保全するためには、何よりも市民の皆さんの協力が不可欠です。市では、市民の皆さんとともに、いつまでも室積・虹ヶ浜海岸を大切に守り、美しい自然をベースとした心とふるさとづくりを進めたいと考えています。

## 市民提言制度

# まちづくりコメントを実施します

市民の皆さんからまちづくりに関するアイデアなどを募集！

市では、市民ニーズを踏まえた市政運営と、市民と行政の共創・協働によるまちづくりを進めるため、市民提言制度「まちづくりコメント」を実施し、市民の皆さんからまちづくりに関するアイデアや提言などを募集します。

いただいたアイデアなどは、施策の企画立案や計画策定などの参考資料として活用することも、内容に応じて「広報ひかり」の紙面上で紹介することとしています。

光市がさらに住みよいまちになるために、「こんな事業を実施したらどうか」、「こんな制度をついたらどうか」、「市民としてこんなことに取り組んでみたい」など、まちづくりに関して、皆さんからの多彩なアイデアをお待ちしています。

### 応募方法

下のハガキの表面に必要事項を、裏面にアイデアなどを記入の上、線に沿って切り離し、投函してください。（切手は不要です。）

また、封書やFAX、Eメールによる提言も受け付けます。形式は定めていませんが、氏名・住所のほか、「まちづくりコメント」と明記の上、次までにお応募ください。

〒7438501 光市中央六丁目1番1号 光市秘書広報課「まちづ

くりコメント担当」 FAX 0833(72)1436 Eメール hishokouhou@city.hikari.lg.jp

### 応募時期

広報ひかりの紙面で、半年に1回程度募集することになっていますが、「まちづくりコメント」によるアイデアなどは、随時受け付けます。

### お願い

氏名・住所の記入がない場合は、受け付けをしませんので、ご注意ください

ください。

提出された内容は、公表されることもあります。また、いただいたアイデアなどに対しては、原則として回答はしませんので、予めご了承ください。

問合せ 秘書広報課広報聴係 0833(72)1400



7 4 3 8 7 9 0

光市中央六丁目一番一号

光市秘書広報課

まちづくりコメント担当 行

料金受取人払

光局承認

20

差出有効期間  
平成19年3月31日  
まで  
切手を貼らずに  
お出し下さい

氏名	性別
住所	